

令和6年度第1回山梨県環境整備センター安全管理委員会議事録

(通算第47回)

日時：令和6年8月29日(木) 午後14時00分から

場所：山梨県環境整備センター 会議室

出席者：○安全管理委員会委員

北杜市副市長	小林 明
北杜市市民環境部長	三井 喜巳
北杜市環境課長	櫻井 義文
上神取地区長	遠藤 健勝
浅尾新田地区長	長田 憲一
浅尾区長	篠原 眞清 (代理出席)
浅尾原地区長	行方 聡
山梨大学名誉教授	坂本 康
東京海上ディーアール(株)主席研究員	杉山 憲子
明星大学教授	宮脇 健太郎
山梨県環境・エネルギー部次長	保坂 一郎
山梨県環境・エネルギー部環境整備課長	中川 直美
山梨県中北林務環境事務所長	末木 洋一
山梨県環境整備事業団副理事長	桐林 雅樹 (事務局兼務)
山梨県環境整備事業団事務局長	新津 利恭 (")

○事務局

山梨県環境整備事業団管理係長	川口 佳佑
----------------	-------

○欠席

北杜市明野総合支所長	小澤 茂
御領平地区長	渡部 一司
下神取地区長	辻 雅樹
中込地区長	清水 英雄
東光地区長	佐藤 剛宣

配布資料

- ① 次第
- ② 席次表
- ③ 安全管理委員会設置要綱
- ④ 委員名簿
- ⑤ 資料1 環境モニタリング結果について
- ⑥ 参考資料 環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要
- ⑦ 県環境整備課資料 山梨県環境整備センター（明野処分場）における水質予測等検討委員会について

<司会>

定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第1回山梨県環境整備センター安全管理委員会を開催いたします。委員の皆様には、御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます、山梨県環境整備事業団の高橋です。よろしく願いいたします。

なお、本日は2名の学識経験者の委員がオンラインでの出席となっておりますのでご承知おきください。

それでは議事に入ります前に、山梨県環境整備事業団の副理事長から皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

<事務局>

本日はお忙しい中、委員の皆様には本年度定例第1回安全管理委員会に出席いただき、ありがとうございます。

また、7月23日に開催しました臨時の安全管理委員会におきましては、夜遅くまでのご検討ありがとうございます。

本日の委員会では、半年前の2月に開催しました安全管理委員会にて報告しました以降の、観光モニタリング結果につきまして報告させていただきます。ご意見等よろしく願いいたします。

引き続き、水質等、注意深く監視しながら、適切に処分場の管理を行って参りますので、委員の皆様には、今後とも、ご指導、ご助言をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

<司会>

それでは、議事に先立ちまして、委員の皆様にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、A4サイズの資料で「次第」、「席次表」、「安全管理委員会設置要綱」、「委員名簿」でございます。次に、A3サイズ横長の資料で資料1「環境モニタリング結果について」。こちらは各調査地点とそれに対応する調査結果を追いやすように、地図とデータに資料を分けてお配りしています。

そして、参考資料としてA3横長の資料が1部で「環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要」です。最後に環境整備課よりA4サイズの1枚の資料があり、以上の7点でございます。

資料に不足等がありましたら事務局までお知らせ願います。また、参考資料として、環境モニタリングの全データをファイルしたものを置かせていただいておりますが、このファイルはセンターで保管している資料ですので、持ち帰らないようご注意ください。

最後になりますが、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただくか、電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。当委員会は、安全管理委員会設置要綱第4条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長に議長をお願いしたいと思います。

委員長、よろしく願いいたします。議長席へお移り願います

<議長>

それでは私が議長を務めさせていただきます。

委員の皆様方には雨の中、これから先もちょっと雨が降りそうなところお集まりいただきありがとうございました。委員の皆様方には議事進行が円滑に進みますようにご協力をお願いします。

それでは議題1と2、その他を含めて二つおりますけど、最初の議題、議題1環境をモニタリング結果について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

総務管理課です。よろしくお願いいたします。

資料1により、環境モニタリング結果について御説明させていただきます。

すこし長くなりますので、座って説明させていただきます。

当環境整備センターは、平成27年1月に最終覆土を完了しており、現在は埋立地から出てくる浸出水を処理するなどの維持管理を行っております。

また、当センターの運営にあたっては、山梨県、北杜市及び山梨県環境整備事業団との間で、平成18年に「明野廃棄物最終処分場に係る公害防止協定」を締結しているところです。

この公害防止協定の中で、水処理施設から放流される放流水の排水基準を定めています。

また、公害防止協定に基づき定められた「公害防止細目規程」の中において、今回説明させていただく環境モニタリングの内容について定めています。

はじめに、環境モニタリング地点について、ご説明させていただきます。資料1の地図をご覧ください。右上に「地図」と書いてある資料です。

左側の図がセンターの平面図で、グレーに着色した部分が埋立地です。

右側の図は、センターの周辺図になります。

まず左の図を御覧ください。図の中程に、水色の丸印の【1】がありますが、こちらは、「浸出水」の採水地点です。

「浸出水」とは、埋立地内に降った雨が廃棄物の中を通過して出てくる水のことです。「浸出水」は、埋立地内の底に設置している遮水シートの上側に張り巡らされている排水管により集められます。集めた「浸出水」は、センター内にあります水処理施設へ送り、水処理施設で処理された水は、「放流水」として、水色の丸印の【2】の部分で、湯沢川の付替え河川に放流されます。放流された後は、防災調整池へ流入し、下流の湯沢川に流れるようになっています。

次に、センター敷地内の地下水の観測井戸でございます。

1つ目は、東寄り、図の右側の部分にある、青色の①の「観測井戸1号」です。こちらは、埋立地の上流に設置しており、埋立地の影響を受けていない地下水の水質を把握しています。

2つ目は、西端、図の左側にある青色の②の「観測井戸2号」です。こちらは、埋立地の下流の湯沢川沿いに設置している井戸で、埋立地の下流における地下水の汚染状況を把握しています。

3つ目は、敷地の南西、図の左下にある青色の③の「観測井戸3号」です。こちらは、センターの入口ゲート近くに設置している井戸です。埋立地の下に流れている地下水は、過去に実施した調査の結果、湯沢川の沢地形に沿って東から西へ流れると推測されていますが、一部の地下水については、南西側へも流れる可能性があるとの結果に基づき、この「観測井戸3号」を設置しています。

4つ目は、図の中央付近にある青色の④の「モニタリング人孔」です。この水は廃棄物の下を覆っている遮水シートのさらに下に張り巡らされている排水管により集められた地下水です。この水は、雨水

が埋立地内の廃棄物に触れ流れ出た水ではなく、埋立地の底の遮水シートよりも下にある地下水を確認するものです。

続いて、発生ガスの調査地点ですが、こちらは埋立地の中の緑色の丸になります。ここには、豎型集排水管という穴の空いた管が、埋立地の底から地表まで、埋まっています。この豎型集排水管の中のガスを調査しています。測定は3箇所であり、(1)が最も深く、(2)、(3)と埋立地の上流部分に移動するに従い、浅くなっています。この集排水管まわりの廃棄物層の深さも(1)が最も深く、(2)(3)と浅くなっていきます。

つづいて悪臭調査については、夏と冬で測定地点が異なります。

夏は主に南風が吹きますので、センターを通過した南風を採取できるようセンター敷地北側、黄色のⅠを調査地点としています。

冬は主に北風が吹きますので、センターを通過した北風が採取できるようセンター敷地南側、黄色のⅡを調査地点としています。

次に右側の地図を御覧ください。センターの周辺図です。右側の黒い斜線で塗ったところが環境整備センターです。

センターの下流側にあたる場所において、放流水が流入する湯沢川の水質を水色の丸の2箇所で、地下水の水質を青丸の6箇所でモニタリングしています。

次に、ホチキスで止まっていない別紙となっています A3 一枚紙「環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要」をご覧いただきたいと思います(資料を見つけたか確認する)。これは、「放流水」、「湯沢川」、「地下水」に適用する「基準」と「基準項目」をまとめた資料です。

まず、「放流水」です。「放流水」には、「排水基準」が設定されており、根拠は先ほど説明したとおり、地元と取り結んだ公害防止協定でございます。協定では、「国の定める基準値」の概ね1/10としています。

「基準項目」は、生活環境項目、健康項目など全部で41項目あり、カドミウム、水銀、ダイオキシン類などの有害な物質が含まれていないか水質検査しています。

なお、浸出水の水質については基準はありませんが、検査で得られた数値を評価するため、放流水の排水基準値を参考値として比較しています。

湯沢川については、国が定めた河川の「環境基準」が適用され、根拠は「環境基本法」等になります。

「環境基準」とは、「水質汚濁に係る環境上の条件について、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」というもので、行政の目標として設定されたものです。

環境基準の項目は全部で36項目です。健康項目の基準値は、70年間、1日2リットルの水を飲み続けても健康に有害でないレベルとして設定されており、その多くが水道水質基準に準じています。なお、生活環境項目は、湯沢川には基準値が設定されていないため、下流の釜無川の基準値により評価しています。

地下水については、国が定めた地下水の「環境基準」が適用され、根拠は「環境基本法」になります。「基準項目」は全部で29項目あります。

このように放流水の水質検査結果は排水基準と比較し、湯沢川と地下水の水質検査結果は環境基準と比較して、評価しています。

今回ご報告する環境モニタリング結果につきましては、前回2月に開催した安全管理委員会での報告以降となる、1月から6月までの測定結果となります。

結論から申し上げますと、「全ての検査項目が排水基準及び環境基準に適合し、当センターの業務による、生活環境への支障は、認められなかった」という結果となっております。

それでは、それぞれの調査結果についてご説明いたします。A3 ホチキスで綴じてあります資料で、右上に資料1のデータと書いてあるものをご覧ください。

1ページ目は「浸出水」の環境モニタリング結果です。「浸出水」は、全部で49項目の水質検査を実施しています。

それぞれの項目の水質検査結果と放流水の排水基準を比較しています。なお、最終処分場を廃止するためには「浸出水が2年以上にわたり放流水の排水基準に適合していること」が要件の一つとなります。

表の太枠内が、排水基準値と今回説明いたします令和6年1月11日と令和6年5月15日の結果になります。

オレンジ色の網掛け部分は、参考として比較する排水基準値を超過した項目です。何も塗られていない数値は、排水基準値に適合している数値または排水基準値が設定されていない項目です。

「浸出水」で排水基準を超過した項目は、11番の「溶解性マンガン」と41番の「ホウ素」です。

11番の「溶解性マンガン」は、水の中に溶けているマンガンのことです。マンガン自体は、鉄に次いで広く地球上に分布している金属であり、人にとっては必須の微量元素で、これが欠乏すると成長障害などを起こすことが報告されています。逆に、過剰に摂取すると運動失調などになることが報告されています。

また、水道水中にマンガンが溶けていると、水道水への着色障害が生じるため、着色障害を防止するための基準として、水道水の水質基準値が定められております。

結果は、排水基準「1mg/L」に対し、「1.2mg/L」でした。

右側に「溶解性マンガン」の折れ線グラフがあります。平成25年10月に6.1mg/L だった濃度は途中、濃度の上下動はあるものの、緩やかに低下しており、最近の測定結果では1.5mg/L 前後まで低下しています。

41番の「ホウ素」は、ガラス、ホウ酸団子、医薬品などの材料として知られており、海水中にも含まれています。人への影響としては、吐き気、腹痛、下痢などがあるとされています。

結果は、排水基準「1mg/L」に対し、「1.2mg/L」でした。

右側に「ホウ素」の折れ線グラフがあります。最近では横ばいで推移している状況です。

続いて2ページをご覧ください。2ページは参考項目としまして、浸出水の「水温」、「pH」、「電気伝導率」、「塩化物イオン」について、平成21年埋立開始から長期的に傾向を見ているグラフとなります。「電気伝導率」と「塩化物イオン」は地下水汚染の有無の指標となるためグラフ化しています。ちょうど真ん中にある平成27年1月が、処分場の最終覆土が完了した時期となっています。最終覆土以降は「電気伝導率」「塩化物イオン」ともに若干の数値の変動はあるものの、おおむね安定した推移となっています。

次に3ページをご覧ください。浸出水を処理しました「放流水」の環境モニタリング結果です。「放流水」は、全部で48項目の水質検査を実施しています。

表の太枠内が、排水基準値と令和6年1月11日以降のデータで今回追加した結果になります。

青色に網掛けした検査項目は浸出水の分析結果が排水基準をこえていた検査項目です。11番の「溶解性マンガン」は「0.01mg/L 未満」、41番の「ホウ素」は「0.04mg/L 未満」と、いずれも定量下限値未満であり、排水基準に適合するよう適切に処理されています。

その他のすべての検査項目においても、排水基準に適合しています。

4ページをご覧ください。こちらも2ページと同様に、放流水の長期データとなります。直近の結果は安定した挙動を示しています。

5ページをご覧ください。埋立地の下流に位置する「地下水観測井1号」のモニタリング結果です。別紙地点図では青いマル1の場所です。「地下水」は、全部で33項目の水質検査を実施しています。

表の太枠内が、環境基準値と令和6年1月11日以降のデータで今回追加した結果になります。

結果は、すべての検査項目について、環境基準に適合しています。

6ページをご覧ください。6ページのグラフで地下水汚染の指標となる「電気伝導率」、「塩化物イオン」の長期的な推移をみていただくと、その値は、埋立開始から現在に至るまでほとんど低位で変動はありません。

7ページをご覧ください。埋立地の下流に位置する「地下水観測井2号」のモニタリング結果です。調査地点図の青いマル2でございます。こちらの結果も、すべての検査項目について、環境基準に適合しています。

8ページをご覧ください。こちらは、「地下水観測井2号」の埋立開始から現在に至るまでの折線グラフです。「地下水観測井1号」と同じく、「電気伝導率」、「塩化物イオン」の測定結果は、埋立開始から現在に至るまで値にほとんど変動はありません。

9ページをご覧ください。防災調整池の南に位置する「地下水観測井3号」のモニタリング結果です。調査地点図の青いマル3でございます。こちらの結果も、すべての検査項目について、環境基準に適合しています。

10ページをご覧ください。こちらも、埋立開始から現在に至るまでの折線グラフです。「電気伝導率」及び「塩化物イオン」は、埋立開始時と比較して平成23年頃に数値が高くなっていますが、それ以降は減少し大きな変動もなく推移しています。

11ページをご覧ください。「地下水集排水管モニタリング人孔」のモニタリング結果です。調査地点図では青いマル4の位置です。

モニタリング人孔は、埋立地の下の地下水の水位が廃棄物の下を覆っている遮水シートのさらに下に設置されている地下水集排水管まで上昇した時に通水します。

令和6年1月から6月の間では、4月と6月にまとまった雨が降ったことから4月、6月に通水があったので水質検査を実施しました。4月、6月に実施した項目については、基準がない項目ですが例年と同程度の数値でした。

12ページをご覧ください。こちらの「電気伝導率」、「塩化物イオン」の測定結果も、埋立開始から現在に至るまで数値に殆ど変動はありません。

13ページをご覧ください。放流水が流入する「湯沢川」のモニタリング結果です。左側の表が、「湯沢川」上流、右側の表は、「湯沢川」下流の検査結果です。

調査地点図では右側の広域図のほうの水色のマルです。カギカッコ1が上流、カギカッコ2が下流

です。

「湯沢川」では、全部で49項目の水質検査を実施しております。調査結果は上流、下流ともすべての項目について基準値内でした。

14ページをご覧ください。センター周辺地下水のモニタリング結果です。北杜市や民有井戸所有者に御協力をいただき、センター周辺の6箇所の井戸で、年2回水質検査を実施しています。調査地点図の右側の広域図では青のマル1からマル6です。

調査結果の表の左側から3つの井戸、これは、マル1、マル2、マル3ですが、新旧の水道水源であり、周りに民家が少なく、比較的上流に位置しています。残り3つの井戸、マル4、マル5、マル6ですが、集落内の民有井戸であり、比較的下流に位置しています。

結果は、すべての検査項目について、環境基準に適合しています。なお、マル5は地下水位の低下により欠測となっております。

続きまして、15ページをご覧ください。こちらは、「悪臭」と「発生ガス」の測定結果です。

まず、「悪臭」ですが、空気を採取して「臭気指数」を測定しています。「臭気指数」とは、臭いの強さを表す数値で、数値が大きいほど、臭いが強いこととなります。

「公害防止細目規程」で保全目標値を13以下と定めており、令和6年1月の結果は10未満となっておりますので、例年と同様に保全目標値を達成しています。

次に「発生ガス」のモニタリング結果です。「発生ガス」は、埋立てられた廃棄物中の有機物などが分解することで発生します。

測定項目は、「メタン」、「二酸化炭素」、「硫化水素」、「アンモニア」の濃度と、「ガス流量」です。

測定場所は、冒頭に説明したとおり、埋立地内にある3本の縦型集排水管です。縦型集排水管1が一番深く、埋立てられた廃棄物量が一番多い場所になります。埋立地上流に向かって縦型集排水管2、3の順で浅くなり、埋立てた廃棄物量も少なくなります。

右側にあるメタンと二酸化炭素の折れ線グラフをご覧ください。メタンガスは埋め立て地内に水分が多くなることで酸素が少なくなる、つまり嫌気性になると発生しやすくなる傾向のあるガスです。両方の折れ線グラフは、縦型集排水管1がオレンジ色、縦型集排水管2が青色、縦型集排水管3が緑色です。埋立廃棄物の量が一番多い縦型集排水管1の結果が一番高い濃度になる傾向があります。

令和6年1月と令和6年5月の測定結果は、グラフのとおり比較的低濃度で推移しており、引き続きモニタリングを継続する中で、その推移を注視していきます。

また、発生ガスの量については、1分間あたりのガス流量が10mL 未満から80mL でした。例えば牛乳ビンが200mlですので、その1/3程度の量の流出であり、ガスが噴出しているような状況ではないと考えています。また、廃棄物学会が平成14年に作成した「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法」では「ガスの発生が認められない」ことの判定基準として、メタンガスと炭酸ガスの発生合計量が「1分間あたり1000mL」を目安としており、これを参考とすると十分小さい値となっています。

以上で環境モニタリング結果についての説明を終わります。

<議長>

ありがとうございました。それでは、議事 1 の環境モニタリング結果についてということで、資料 1 のご説明がありました。

それでは、この資料 1 の説明について、質問等があれば、質問お受けしたいと思います。発言がある方はちょっと挙手をお願いします。

<委員(地元代表)>

従来通り、従前通りのある意味安定した数字が示されていることで、私も安心をしているわけであり
ます。

一点、今後のことも含めて勉強という意味で教えていただきたいことがございます。15 ページの発生ガスについてであります。心配をされてますメタンの数値が、この 5 月 14 日の直近の検査データですと、「18」という数字が示されて、従前の数値を比べて非常に小さくなってます。

先ほど水分が少ないんぬんとか説明をいただいたわけではありますけれども、申し訳ございませんが、ちょっともう一度ここなんでこんなに従前は万の単位の数値が示されているものが、こういう数値が出たのかをご説明いただけるとありがたいです。

<議長>

それでは、事務局をお願いします。

<事務局>

1 月の「3 万 2 千」に比べて 5 月が「18」と、大変少ない数値になっているのはなぜかというご質問なんですけども、なぜここまで少なくなったかという確定的な原因は正直わかりません。

あくまで嫌気性になった時にメタンガスが発生しやすくなるという通説がありますので、ちょうど 5 月の時期にメタンガスの発生が少なかったということではと想定をしています。

ですので、この数値がこのまま続くかどうかも含めて、今後継続して監視していきたいと思っております。

<議長>

わからないということですが、よろしいですか。

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

<委員(学識経験者)>

よろしいでしょうか。

<議長>

お願いします。

<委員(学識経験者)>

ただいまのメタンの件で、一般的な処分場の話をしただけ簡単にさせていただきます。

ご質問でメタンが出てたと思うんですが、ガス発生量が非常に少ない処分場の場合は、大気圧によってあの埋め立て地内の空気が流動いたします。

これは一般論でそのように言われておまして、ですので、底部に非常に高い濃度のメタンガスが存在しても、当日の気候条件によっては、濃度が下がる、または、上がるというのは現象が多くある処分場で認められておりますので、すごく特殊な例というわけではないということは理解いただくといいんじゃないかなということです。一応参考としてあのご紹介をさせていただきました。

つい直近計測したような事例でも前日は「0」だったのに、次の日は15%になったとか、そういう例は多く認められております。

特にガス流量が非常に低いというような状況ですので、その原因ではないかなというふうに考えられますので、一応ご参考ということです。以上です。

<議長>

学識経験者の委員からの追加の説明になりました。

<委員(地元代表)>

今、ご説明いただいたわけでありまして、環境状況によって数字的に変動が出てくるということのように受け止めさせていただいたんですけども、基本的にこのメタンガスの発生っていうものが、大幅に発生量そのものが減少するという状況というのは、どういう状況でしょうか。

例えば、経過年数の問題もあるでしょう。様々な要因があるかと思うんですけど、ちょっとその辺のことをこれから先のことも知りたいなと思ってますので、もしよろしければお願いいたします。

<委員(学識経験者)>

こちらもまた一般論ではございますけれども、こちらの処分場も処分を終えられてから経年的にかなりの年数が経ってございます。

先ほど事業団の方でご紹介では、発生というような表現をされているんですけども大量に発生したのは、埋め立て中の過去の時代のことで、現在の浸出水の水質から見ても大量のメタンガスが、今発生しているというわけではなくて、埋め立て地内の間隙、隙間ですね、気体が存在している隙間にメタンガスが昔のものそのまま存在しているという状況が現状に近いように思います。

このため、気圧が大きく変動すると中のメタンガスが地表に近い、要するに計測している地点の近くに出てくる。また、気圧が上がってくると、大気が押されて中の方に大気が入っていて、メタンガスが低くなるという現象が、比較的埋め立て終了してしばらく経った処分場で見られるというような現象があります。以上、参考となります。

<議長>

よろしいでしょうか。

発生ガスという言葉を使っているけれど、現在発生しているガスというよりも、たまたまこの方法で計った時に測れたガスなので、中でどうなっているか実際よくわからないということだと思います。

他にご質問ありますか。

<委員(地元代表)>

先ほどの話の中でですけども、水質調査はしてますよという話をさせていただきました。

その数値的にはオッケーですという話が出ましたけども人的というか人間に対するこの数値以下であれば、大阪などではダイオキシンの関係で血液検査などやっぱり調査してるという話もマスコミから聞いていますので、そういうものについてはこの今言った明野の新田の町だとか、下神取的なところでは、その血液検査的なものというのはやる方向性はなるところはないんですか、ありますか、その辺を聞きたいんですが。

<議長>

事務局からお答えできますでしょうか。

<委員(地元代表)>

(地元委員同士で話し合い納得するような仕草)

<議長>

お答えは不要ということでもいいですか。

<委員(地元代表)>

はい。

<議長>

今のところ資料1の説明についてということで、Web参加の委員なにかありますか。

資料1の説明について他にご意見なければ、一旦終了とさせていただきます。

次に議題の二つ目で、その他というのがございまして、これについてはまず委員全体、それから事務局の方、委員の中に自治体の県とか市の方もいらっしゃいます。

それではその他の議題ということで県からお願いします。

<委員(山梨県)>

座ったままで失礼いたします。

本日、資料をA4で一枚ご用意させていただきました。

本日の日付で、環境整備課と書いてある「山梨県環境整備センター明野処分場における水質予測等調査検討委員会について」という資料でございます。こちらに基づきまして、簡単にご報告をさせていただきたいと思います。

前回、臨時の安全管理委員会の際に、県の予算を通して、こちらの委員会を設置する旨ご報告をさせていただきました。

委員の選任は、そこに記載させていただきました6名の先生方に就任をご承諾いただきまして、設置したところでございます。今後、検討会の方を開催していきます。

今、第1回目の検討会の開催を調整しているところでございますけれども、現在の予定では9月

20 日に開催する予定で、最終調整を行っているところでございまして、また決まりました時は、ご案内をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

<議長>

ありがとうございました。

資料には、公開と書いてありますが、公開ということによろしいですか？

<委員(山梨県)>

説明し忘れかもしれませんが、公開でございます。

<議長>

一般の人も入れるということですね。

<委員(山梨県)>

はい、そのとおりでございます。

<議長>

では、県からの説明に対し、質問等ありますか。

<委員(地元代表)>

今、委員長さんの方から、ご指摘がありました。公開でということをして、先ほど、県の方から、ご説明の中でもお知らせをしますというふうなお話をいただきましたが、この安全管理委員会の委員に、その開催日の案内というのはいただけるのでしょうか。

<議長>

新しい委員会ですか。

<委員(地元代表)>

もちろん、新しい委員会のテーマをやっていますから、それについて案内が来ることに関して、先ほどのお話だと、お知らせをしてくれるというような話をいただきましたので、この私ども、今日のこの安全管理委員会の委員に対しても、開催日、当初スタートは9月20日を予定しているということですけど、それ以降も含めて、開催の都度、案内はいただけるのでしょうか。

<委員(山梨県)>

はい、この委員会につきまして、公開で行いますので、先ずは県のホームページに、日時、場所等は掲載いたしますけれども、安定管理委員会の皆様方にも、お知らせをということであれば、何らかの形でご案内させていただきます。

<議長>

それがいいと思います。県から、そういうことで、ホームページ、あるいは新聞等で案内出ますけど、このメンバーについては別途、ちゃんと案内する方向で考えていただけるということです。

<委員(山梨県)>

そうしましたら、ホームページの掲載と合わせて、郵送なりで、開催する旨のご案内をさせていただきたいと考えております。

<議長>

ちなみに、何回ぐらい、いつまで開催するんですか？

<委員(山梨県)>

はい、この検討委員会の設置期間は、今年度末もしくは検討が取りまとめられた時ということで決まっておりますけれども、回数は、まだ、これから検討いただくことなので、その進行の具合等によりますので、ここで、何回ってということは、申し上げる状況にはございません。

<議長>

わかりました。公開ですので、皆さまも時間があつたときには、聞いていただきたいと、私個人としては思っています。

他になにかございますか。

<委員(地元代表)>

今のテーマに関すること以外でもよろしいですか。

一般の臨時の安全管理委員会で、今、話題になっています、有機フッ素化合物、PFOS等の検査をどうするかということで、委員の方も今日ご出席いただいておりますけど、地元の委員さんから、継続的な検査をしないのかという問いかけがあつて、前回は、それに対して明確なお答えがなかったわけですけど、既に1カ月経過しておりますので、そのことについて、明確なご返答を、ご回答いただきたいと思います。

<議長>

それでは県の方から、現時点でのことで結構ですので、お願いします。

<委員(山梨県)>

現時点でご説明できる範囲で説明させていただきます。

まず、PFOS等の調査、継続的なことにつきましては、この委員会でも多くのご意見をいただいているところでございます。継続的な調査は周辺環境に対する影響を確認するために、実施していく必要があると考えています。

また、PFOS等について、今、処分場の方で、活性炭で除去しておりまして、PFOSについては、活

性炭での除去が可能ということで、学識的にもなっていると承知しておりますけれども、放流水についての調査は、秋ぐらいを目途に実施していく計画でございます。

<議長>

今のご説明では、秋ぐらいに調査をしていくということですね。

<委員(山梨県)>

はい、放流水を調査していきます。

<委員(地元代表)>

放流水だけですか。調査する予定は。

<委員(山梨県)>

周辺環境への影響を確認するためには、放流水以外にもということだと思いますので、そちらの方は、今ここでご説明できる状況にはございませんので、今、ご説明させていただけるのは、秋ぐらいに放流水の調査を実施するというところでございます。

<委員(地元代表)>

一番肝心なのは、私たち地元の人間言えば、廃棄物から出てくる浸出水の中に、どのぐらい含まれているか。前回の「320ng/L」というものが検出されております。私たち地元の人間で一番気になるのは、そこなんです。そこをちゃんと検査していかないと、地元としては安心ができない。

活性炭の処理がされて、たまたま前回の調査では、放流水は「53ng/L」でしたけれども、「320」という、元々の発生しているものに対するものだというふうに思いますし、元が変わると、当然、活性炭で取りきれない部分も出てくるというふうに私は思いますから。放流水を検査するというのであれば、それはそれで、そこでは読み取れるでしょうけど。

一番大事なのは、元だと思いますよ。そこをちゃんと検査していただかないと、私たちの心配は払拭できないというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。どんなふうにお考えでしょうか。

<議長>

今の話は、浸出水も調べてくれということですか。

だそうです。

<委員(山梨県)>

放流水の他にも、浸出水を心配されているということで、調査のご要望をいただきました。

今はですね、PFOS等につきましては、国が色々検討していることもございますので、そういったものを注視しながら、県としましてもどのように対処していくか考えていかなければならないのですが、一旦、持ち帰らせていただきます。

まだ、法律以外の調査について、ここでご説明できる状況でございませんので、一旦持ち帰らせて

いただいて、説明できる段階になったら、しっかり説明をさせていただきたいと思ひますし、専門家の先生方にご相談しながら、どういった対処をしていくのか、しっかりと検討させていただきたいと思ひています。

<議長>

一旦、持ち帰って検討するということです。

<委員(地元代表)>

県の担当課を代表する課長さんのお考えということですから、県の担当課の考え方というふうを受けとめさせていただきましても、しきりに、国が国がと、国が今どうするか検討してるから、それを見てということをおっしゃいますけれども、このPFOSに関して心配しているサイドからしますと、国のデータはあくまでも、国がどういう基準を設けるかということは今検討しているだけであって、このPFOSそのものが持つ危険性は明確になっているわけでありまますから、地元からすれば、その国の様子を見てではなくして、前回、県がおっしゃったこの地元のために、地元の人たちの不安をなくすために検査をしたんだと、そしたら出てきたんだということをおっしゃるんだしたら、もう明らかに、ここに埋め立ててある廃棄物を起源として発生してることは事実ですから、そのことをしっかりと受けとめて、そしてしっかりとデータを継続的に、測っていく。

放流水だけじゃなくて、一番大事なのは、浸出水ですよ。浸出水の中にどれだけ含まれるか、このデータこそを測っていただいて、やっていかななくては。

国の基準がどうなのかの問題じゃないんですよ。もうご案内の通り、PFOSは危険であることは明確になっているわけですよ。明確ですよ、影響が。それで世界が動いているわけですよ。

だとするならば、そこをしっかりと押さえて、国が国なんてことをおっしゃらずに、地元のことを心配してくださる県ですから、しっかりとそこを、地元の人たちが安心できるような対応を、是非していただかなければ困ります。

<議長>

今の意味をちゃんと持ち帰って、検討していただければと。

<事務局>

事業団からでありますけれども、実は、この問題につきましては、前回もそうでした、県も、今、浸出水については、今後も検討ということでありまますし、今、地元委員さんからのこともありありまして、実際のところ、確かに水質についてどうかという地元の方々、この前の地元委員さんからのご意見もあります。また、あの定期的に測るべきだという、学識委員さんからの意見もあったところでありまます。

これは確かに、放流水でだけですよ、活性炭でどれだけ減ったかということ、減少したかというのは浸出水がないとわからないということとなっております。

私ども、やはり安全管理委員会として、安全管理委員会の中で、事業団としては、安全管理委員会を主催しておりますので、そこでの議論を、きちんと実りある議論をしていただきたいと思いますと思っておりますので、事業団からではありますけれども、このPFOS等に関しましては、この前の臨時の安全管理委

員会でも言いましたけれども、県が責任を持って適切に対応すると言っておりますので、基本的な対応、またその値につきましては、県が考える、検討をするという前提のもとに、私どもの方で水質検査をしております、浸出水は、詳細は年 2 回、半年に 1 回、放流水は年 4 回、そのタイミングでこのPFOSも測るというふうに、事業団としてはする中で、先ほども言いましたように、安全管理委員会での検討を、深くしていただければというふうに思うところであります。

ただ、次の 2 月の委員会につきましては、その詳細の測り方というのは、もうスケジュール化、あるいはもう終了している部分がありますので、2 月の委員会に向けてはですね、別途、適切なところで、検査をするような形にいたしまして、今後はそんなふうなスケジュールにしていきたいというふうに考えております。

<議長>

事業団は県にお願いしているけれども、事業団としても調査をしたいと。

<事務局>

事業団としては、そういうふうにしたほうがいいと。

ここで申し訳ありませんが、悪い言葉で言えば水かけ論、いい言葉で言えば、神学論争ということをしているよりも、きちんとデータを揃える中で、議論をしていただきたい。

私も、やはり委員会を持っておりますので、これ以上硬直した状態をしても仕方がないと思っておりますので、先ほど言いましたように、あくまでもそれは、私どもは測るということだけでありまして、それへの対応、値をどう考えるかといったような対応につきましては、県ということで、安全管理委員会で、そのような形で整理していただければ、私もそのようにしたいと考えております。

<議長>

事業団としての意見で、県もまた別の意見かもしれない。また調整してどうするかを諮ることとしたい。

<事務局>

ここで、もう決めていただけませんと、私ども、もうスケジュール化をしておりますので、ここで決めていただければ、2 月の安全管理委員会に間に合うように取り扱い、どこかで測って、ご報告するというような形、そうしないと、あと1年後の8月になってしまいます。。

<議長>

こちらはそれでオッケーと思って、あと県として、事業団体で測る分にはしょうがないと言っていただければ、それで終わりということですか。県の了解を得たいという趣旨ですか。

<事務局>

県もありますけれども、PFOSに関する安全管理委員会としての議論の仕方ですね。私どもは、測る、定期的に測る。それへの対応ですとか、値の考え方とかについては、今までどおり、県がきちんと適切に対応していただく。

つまり、私どもは、県に測定値を送りますので、それについての解釈をしていただければいいですし、2月、例えば2月に、私どもがPFOSの値を出しましたと、それについて、前回と今でどう変わってますか、それについてはどうですか、というその質問が出た場合の対応は県だということです。

<議長>

ちょっと、よくわからなかったんだけど、事業団としては、早ければ2月に測定したいと、その結果をこの委員会に出すと、その後は、県がどうするかという話になるということですか。

<委員(地元代表)>

事業団にお尋ねしますが、その測るというのは浸出水を含めて今事業団の皆さんがやってる検査の中で、しっかりとそれも浸出水の中でも、PFOSも測っていただけると、測っていく方向という理解でよろしいのでしょうか。まず、一点、そこだけを確認させてください。

<事務局>

浸出水を採水していますので、採水します。

先ほど言いましたように、私ども、実質的な議論をしていただきたいということが一つで、ここは喧嘩するところでも何でもないので、きちんとやっていただきたい。

それから、前回の委員会で、度々出して申し訳ないですけど、地元委員の方で、これだとPFOSの値が全く出てこないということは、地元の人たちは安心しない、ぜひ出していただきたいとありました。

これはやはり、事業団として、日々運営している中で、地元の方々の安心を私どもが運営する、現在の水質をきちんと守るということで、地元の方々の安心をもらっている世界でありますので、やはりその要望は答えるのは、事業団ではないかと。

それから、学術的な世界で言えば、この前もやはり学識経験者の委員のお二人から、定期的に測らないと意味がわからないと言われております。その点から言いましても、やはり私としては測って、値は提供する。ただし、このPFOSに関しましては、この前の委員会でもお話しましたように、県が適切に責任を持って対応するという形で、私ども事業団に対してもそのような形で説明されておりますので、値の取り扱いについて県で責任をもってもらいたい。

<議長>

確認ですけど、事業団としては、まず測ってこの委員会にデータを出しますと、そこまではいいですね。

次に、この委員会は、今までは、公害防止協定にあった項目について議論していたけど、新しい項目についてはデータ出すというのは、新しいPFOSについても、この委員会で議論したいという理解でよろしいですか。

<事務局>

PFOSについて議論をしたいわけではないです。

値を出していただきたいという要望があるから、私どもが値を出しましょうということでもあります。

ですので、この環境モニタリング結果につきまして、先ほど、私どもの職員からご説明いたしておりますが、PFOSについてはそのような形ではご説明いたしません。

単純に、裸の数値をお見せして、それに関してどういう形かということは、県の方で説明していただきたい。

<議長>

わかりました。ここにデータが出るということは、委員の方々の意見を言う機会があるということになりますけど、それでいいですね。

<事務局>

はい。それで、それを県が対応していただきたい。そういう枠組みであれば、それはそれで。

<委員(地元代表)>

今、事務局からお話がありました。

話を聞いていますと、県は持ち帰ります。どうするかという結論が全然見えない。私たち地元の人間に見れば、もう有害であるものが明確に出ているわけですから、それに対して、しかもそれが、水道水の中に入ったら大変なことになるってこともわかっているわけですから、みんな地元の人たちは心配して、今、事務局がおっしゃったこと、本来は県の次長さん、課長さんがおっしゃることじゃないですか。この場面の中では、で、私たちは、そこを求めています。

その発言を県からしていただいて、だって皆さんがおっしゃったじゃないですか。地元の人たちの安全のことを考えて、私たちはPFOSの調査をしましたと。そしたらこういうデータが出ましたと。出ましたってことを、ただお知らせされただけだったら、私たちは心配をするだけです。

それ以降、その出ている状況がどういう状況かということをしっかり調べて、この安全管理委員会は、すべて、ここで発生する問題をすべて、前も説明した通り、協議する場で、大変重要な場面だと思っています。

なのでPFOSだけ、県だけが、単独にやる必要があるのかと、私は疑問にずっとこの前から思っております。そこも含めて、当然、県の皆さんがおっしゃることを、今、事業団の皆さんもおっしゃったのかなと、私は感じています。

是非、そのデータを示していただいて、これ大きな問題ですから、PFOSの問題はこれから先、この安全管理委員会でしっかりと議論していく必要があると思いますから、私はそういう意味では、今おっしゃってくださったことを、ぜひ実施していただくことが、この安全管理委員会の意義にもつながってくるし、地元を持ち帰っての説明も、私たちはしやすくなる。

<議長>

ちょっと、今、わからなくなっている。

事業団が測って、この委員会に出してくれということまではいいんですよ。それとも、県に測ってくれと言っているのか。

<委員(地元代表)>

本来はですが、県の皆さんが測りますよと、やりますと、安全管理委員会にデータを示しますよって言うのが、私は普通だと思ってます。

心配してくださってるんですから。それで、元を見つけてくださったんですから。危険なまま出てくるよって。だとすれば、本来であれば、事業団の方がおっしゃることを、県、ごめんなさい、重ねての話、県の皆さんがおっしゃってくれるのが、私はこれまでの流れから、当たり前のことだというふうな意味です。

<議長>

わかりました。そういうことだそうです。県の方、お願いします。

<委員(山梨県)>

私共では、住民の方の健康、それから自然環境の保全、それを第一にということでやらせていただきました。PFOSを調べるということも、そのことで調べさせていただいたんですけれども、継続的に調べてくれという要望につきましても、承っております。

今日、お答えさせていただく中で、まずは放流水を調べさせていただくということがありますが、さらに浸出水を調べるべきだということも承りまして、それも確かにその通りだと思っております。

ここで即答はできないので、持ち帰らせていただきたいということで、そこはしっかりと受け止めた上で、対応させていただくということでお答えさせていただきました。

次に、先ほど、事業団の方でも、心配されて、なんならということを書いていただいているところですが、そこは、事業団と県というのは、ある意味一体的なものでございますので、よく事業団と相談しながら、皆様の要望についてどう対応していくか、真摯に考えていきたいと思っています。

<委員(地元代表)>

前回、ここで話した時に、私が引き続き調べて欲しいというふうに申し上げました。

事務局に話したら、県がやることだということだったので、県と事業団と一体になってやっていただきたいというふうに思いますし、これを調査することにあたって、まずやることをやる時に、もう事前に、結果が出る前にも分かるわけですよ。出たらどうするのか、出なきゃいいと。出たらどうするのかということ想定した上で、これをやったんじゃないかと私は思っていたんですけれども、まだそのまま継続して、そして、住民説明会の時も、住民の方からこれは継続してやるべきだと、1か月ぐらい前かな、そういうふうな話をされていたかと思います。それ、わかっていると私も思いますが、

今、ここに出席されている、前回もそうなんですけれども、出席されていた次長さんや課長さんが、持ち帰ってと言っても、次長さんと課長さんの上に持ち帰って話しをして、結果が出てもいいはずだなというふうに、私、思っていました。私も、会社の中にいますと、そういったものをもらったら、上に上げて結論を早く出してくれた。地元はこう言ってるよというところで、話をもっと早く進めるんじゃないかなというふうに私も思っていました。

ですから、持ち帰って、持ち帰って、また次も持ち帰ってじゃ、話にならないんで、もう受けてきてもらいたいなという気持ちではありますけれども。まあ、持ち帰って、いついつに結果が出るとか、そういったことも知りたいです。

これ新聞紙上で見てますと、こういった、PFOS・PFOA、結構、あれから出てるんですよ、新聞にも。で、注意して見てますけども、それで、その最後の方に、その県外だったと思うんですけども、県の方でも引き続き調査を進めていくということが最後にうたっていましたので、それ、通常そうするんじゃないかなというふうに思います。

我々も地元に戻ってですね、言う、もう1回で終わりじゃあ、やる必要ないじゃないかと。行ったんだったら、もっと強く言っていこうというふうにも言われるのかなというふうに思って、言うんですけども、継続してやっついていかないと、また、風評被害じゃないですけども、この地元の浅尾地区でも、大根が有名です。PFOS・PFOAが出る大根だとか、北杜米、梨北米の産地でもあります。

そういったことも踏まえて、有機フッ素化物が出ている米を食ってると言われたくないですし、そういったことも十分、地元の声として理解をしていただいて、進めてもらいたいというふうに、私、思います。

<委員(山梨県)>

ありがとうございます。

先ほど申し上げたように、まずは住民の方々の健康、それから周辺環境の保全というのが大事だと、申し上げました。

前回ですね、活性炭を変えて数値が落ちたということをご報告差し上げましたけれども、その活性炭の効果がどのくらい続くのかという意味で、継続的に調査をしたほうがよいというご指摘をいただきました。

そういう中で、まずは放流水の検査をするというのは活性炭の効果がどのくらい持続するのかということ調べるためには、まずは放流水を調べるということで、今日、放流水を調べたいということを決めて申し上げたんですけども、地元委員から、ご案内があったように、放流水だけでなく、浸出水そのものも、そこは調べなければいけないんじゃないのかということ、ご指摘いただきましたので、それは確かにおっしゃることは十分わかりますので、そこを今回ちょっと持ち帰らせていただきたいというふうにご理解いただければと。

<議長>

ちょっと持ち帰るということなんですけど、現場の方がちょっと気になってるのは、前回持ち帰りから1カ月経っても結論が出てないということが気になっていましたので、今回は持ち帰って、すぐに答えが出るようにしていただきたい。

<委員(地元代表)>

今、別の地元委員さんからもお話がありました。私があえて繰り返して、ただ私が個人的に感じてるだけではなく、現実、そういう声を私の地元でも耳にしています。

だから、こないだの7月30日の地元の説明会の中でも、そういう同様の意見が出てます。そういう経過を踏まえても、まだ、今日この時点でも持ち帰りますと。

私、提案をしたいんですけどね。これ、こんなままだと、私たちは、安全管理委員会の説明を地元できません。できませんので、是非、ここです、安全管理委員会として、その検査を定期的な

検査を確実にやっていただいて、公表していただくと。それをしっかりと安全管理委員会の中でも検討材料にしていくということを、この安全管理委員会の中で、決めていただけませんか。

そうすることで、今日ご出席の次長さんと課長さんですから、その上で言えばもう、部長さんと知事さんしかいないわけですから、部長さんや知事さんに話をするときに、安全管理委員会の考え方としてこういう意見が一致でされて、出てますということを持ち帰っていただくと、話をしやすくなるんじゃないでしょうか。

県のご担当の皆さんですから、そういうのも含めて、ここで安全管理委員会として、しっかりとそのことをやってくださいということを、委員会の意思として示すような、一応取りまとめを、今日の委員会ですていただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

<委員(山梨県)>

今、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど説明をさせていただきましたように、放流水の調査は秋頃に予定をしております。まだ、具体的に何日ということをおもの方で決めていないのですが、放流水の検査をするということは、当然、浸出水がきちんと処理できているということで、浸出水の調査も併せて、検査をするのであれば、浸出水と放流水をセットでやっていくべきと考えております。

後、前回の臨時の安全管理委員会の際にも、検査結果は1回だけでなく、複数回のデータを作っていくことが必要だと、学識経験者の委員からいただいておりますので、先ずですね、秋の調査につきまして、計画を立てさせていただきまして、何月何日と、雨が降ったりとか、いろんな都合とかで、採水の方が困難というときもあるかもしれないんですけども、何月何日に、この項目については調査をしますというのを、9月中を目処に、一度、情報提供をさせていただきまして、事業団ともよく相談しまして、どういった検査が必要なのか、私どもも、周辺生活環境の確認をするためには、調査を1回だけでなくやっていくというのは、必要だと認識しておりますので、一度、今回、放流水を調査させていただくということは、ご説明をいたしましたけれども、実際にどういった調査をするのかというのを、決まりましたところで、何かこう、説明の文章をもってですね、安全管理委員会の皆様方に、ご提示させていただきたいと思っております。

<議長>

今、地元委員さんが言われたことは、私の感じでは、この委員会として決め、この委員会として、この委員会の正式な議題として、今後、取り上げることについて、委員会として賛成するかしないかということですね。

<委員(地元代表)>

取り上げる、この場で協議をするということもお願いですけど、それ以前に、ちゃんと定期的に検査をするということを、県なり、事業団なり、直接的には事業団でなさるのかもわかりませんが、県の皆さんがそういう指示を出していただくことを含めて、安全管理委員会として、私たち地元は、再々申し上げる。

一番大事なものは、定期的にしっかりとデータを取っていただいて、そして経過をしっかりと見えるよう

にしていくこと。それで安心がえられるというふうに、共通して私たちはずっとこのことを申し上げているんですけども、相変わらず持ち帰って云々って話になってしまうので、そこなんですよ。

ですから、もうこれ以上、また持ち帰り云々ってことじゃなくて、もうやるべきことは、将来の影響をしっかりと考えていくと、どのぐらい発生してるかというものを、先ず、元のをしっかりとつかまえていくということも、当然やるべきことだと思いますので、中々そこは明確に、秋に秋にと、秋にやってそれ以降どうなるんですか。

私たちが求めている定期的に、秋だけじゃなくて、これから先、PFOSの問題、大変懸念してますので、しっかりと定期的に検査をして欲しいという共通の意見が出てます。説明会でもそういう意見が出てます。

それを幾ら言っても、県の皆さん相変わらずそういうスタンスなので、これじゃことが前に進まないのので、私たちは安全管理委員会として、しっかりと定期的な検査をしていただく、そしてそのデータを示していくと、それについて、この安全管理委員会でも議論していくという形を作るということを、安全管理委員会で、決めていただきたい。今日の中で、決めていただきたいというのが私のお願い。

<委員(地元代表)>

できない仕事じゃないと思いますけどね。次長さんも、課長さんも、これを、上に、部長さんに上げていらっしゃるんですか。こういう地元説明の結果も。

<委員(山梨県)>

もちろんです。これはすべて部長とも話をして、今日に臨むにあたって、すべて部長と話をして臨んでおります。

<委員(地元代表)>

部長はなんとおっしゃっているんですか。

<委員(山梨県)>

部長は、基本姿勢で言うと、地元の方の、明野の方の健康が第一、大事だとおっしゃっています。

<委員(地元代表)>

それじゃあ答えは、もう見えてるんで、やるってことじゃないですか。

<委員(山梨県)>

我々とする、浸出水、それから放流水、今日、いただいたご要望について、調べるということで、調べて欲しいということですし、放流水についてはもちろん調べるということで、今日は臨みましたが、浸出水つきましても、調べるべきだということで、それを承りました。

それで、持ち帰るという意味はですね、それはすべていろいろお金もかかってしまうことですので、この場で、すべてここで、わかりましたと、自分の判断で決められることはここで決めますけれど、持ち帰るというのは、組織として対応することです。

<議長>

今の話だと、部長は、やるのを了解していると聞こえたんで、それだったら、皆さんでおっしゃったことを部長に確認して、できれば文書かなんかで、わかるような格好で、県として、明確にできることはできるだけ。

ただ、調査をするといった事業団と、ちょっと考えが違うかもしれないので、調整が必要だと思いますね。

<委員(山梨県)>

継続的な調査というのはもう、皆様方からも、専門家の先生も含めていただいていますので、そこはしっかりと、調査をやっていかなければならないと思いますけれども、頻度であるとか、どこでやっていくことによって目的となるものが確認できるかということもございますので、今日、この時点では、秋にという漠然とした言い方で申し訳ないんですけども、活性炭で除去した放流水について調査をいたしますということで、さらに、具体的な調査の内容が決まったところで、ご説明、別な形でご説明を、文書に書いてお配りさせていただきたいと思います。

地元委員が先ほど来おっしゃっているのは、継続的な調査が必要だということは、ここは県としても十分認識しておりますし、部長の方も、継続的な調査ということでは、やっていくべきだというふうに指示を出しています。

ただですね、すいません、それがいつ、何回、どういった頻度でやっていくかっていうのは、まだ決められていないのは事実でございます。

そう言われれば、ちょっと申し訳ないですけども、専門家の先生方の意見を聞く中でですね、そこはちょっと、お時間をいただいて、まずは継続的なところは必要性を確認しているという上で、まず1回目の秋の放流水の調査については、事業団の方と相談する中で、いつ、どこで、調査をしますということをお示しさせていただきたいと思いますので、ここのところの議論は、継続的な調査ということであれば、それは部内でコンセンサスを得ています。

<議長>

それでは、あとは何をやるかを、事業団と県で相談して。

<事務局>

すいません、余り長くなってもと思いますので。

県の方は多分、先ほど私が言いましたように、その値をもってどう対応するべきなのか、どうその値を解釈すべきなのか、それを考えながらやりたい。そのために時間が欲しいんだということを言いたいんだと思います。

事業団からの提案は、単純に値だけを、私どもは、値だけは検査をしましょう。それで、安全管理委員会に報告いたしますと言ってることでありまして、そういう点で言えば、その値をどう読むかということに関して例えば、専門家の人と相談したいとか、そういうことで時間がかかりますよということであれば、それは県の言う通りかと思います。

一方、ただ、今言われたように、値そのものが一体どうなってるんだという、地元の方々の心配がすごくわかりますので、先ほど言いましたように、事業団としては、値だけはきちんと測る中で、この安全管理委員会、なぜ安全管理委員会と、今日、そういう話をしたかといいますと、2月の安全管理委員会におきまして、もうそういうスケジュール化をしなきゃいけないので、そうしますと、早い段階で決めてもらえれば、2月の安全管理委員会に、値を出せるというようなことであります。

また、その値をもって、例えば学識経験者の委員さんもありますけど、学識の方々からもご意見をいただければ、それはそれだと思います。そのような形で提案いたしたいです。

<議長>

今、決めていただければ、というのは、誰に決めていただきたいということ。
この委員会ですか。それとも、県ですか。

<事務局>

言いましたように、もし、ここの委員会で、次の安全管理委員会に出してくれということであれば、それはそれで、事業団は測ることができます。

<議長>

そうですね。ちょっと、私にとっては、県と事業団と話がずれていると思ってます。こちらは多分お金の話もあるから、すぐにはということだと思うですが。

<委員(地元代表)>

すいません。最初から、課長さん、定期的にやるって話をしてくれれば、そうすれば、例えば住民説明会においてもそうですけど、先ほど来、部長さんも、そこは地元の安全が一番大事なんだというご見解でいらっしゃるということであれば、説明会の場でもそういう話をさせていただくことができたり、或いは、今日の話の中で、冒頭、私があえて浸出水はどうするんですかなんて、聞かなかったですよ。

浸出水を調査しなければ、活性炭で減った量がどのぐらいになったか、もともとが幾つで、どれだけ減ったかなんかわからないんだから、浸出水のチェックなんか当たり前のことだと私は思いつつも、あえて質問をさせていただいたわけですよ。そういうことも含めて、何でそういう、わかりきったことを、こうだっって話の中で最初に説明してくださらないのかな。いろいろ私どもが心配しているんな不安をぶつけて初めて、いや実はそれについてはこう考えていますと。

そういうことじゃなくて、もう根本的に地元の安全、地元の人たちの安全性を、それが一番なんだという、県が見識を持ってるということは、考え方持ってるということだったら、冒頭から、そういう話をさせていただいて、それに基づけば、当然、定期的に測るのは、当然のことですよ。じゃあ、測るのは具体的にどこでやりましょうかね、事業団が現に、定期的にやられてるんだから、そこでやればいいや、話はもうどんどんどんどん前に進んでいく。そうすると私たちも、地元はこの話を持ち帰って、安心してくださいと、数字がどういうふうに出てくるか、しっかりとそれを追っかけられる仕組みが、安全管理委員会の中でも県の方から示されたから、皆さん安心してくださいという話ができるんですよ。そういうことです。

ここで、持ち帰り、持ち帰ってと言われ、また先延ばしをされるっていう不安が、私たち地元、最後には、常に出て参ります。今、そういうことをおっしゃってくださったとすれば、もう後は、いつ具体的に、年何回やるかってところを詰めてもらえばいいだけの話だと思いますし、そして出たデータについては、当然、この処分場から発生する問題ですから、安全管理委員会で議論するのは当然のことだと思います。

そこをあえて、皆さんで決めましょうなんていう問題ではないと、私はないというふうに思っています。よろしくどうぞお願いします。

<議長>

今のまとめていただいたことについて。

<委員(山梨県)>

説明が不足していたりして、大変、申し訳ありません。

反対に、今、委員からご説明いただいたこともありまして、ありがとうございます。

私ども、先ほど申し上げましたように、継続的調査は必要だとの認識の下、部の中で共通認識は持っております。まず、秋に、調査をしようというところまでいきました。

大変恐縮なんですけれども、定期的な、ということになって、定期的なということは、毎年、少なくとも来年、再来年とかという形で調査をしていくための予算取りをしなければならないんですけれども、本当に持ち帰ってと繰り返し言って申し訳ないんですけれども、今、来年度予算の裏取りができていない状況です、これから来年度予算とかですね、県議会の方に、予算を提案してというのが、年明けから始まることで、議会で必要性を認めていただいて、予算が成立して、例えば年2回だったら2回の調査ができるということが決まっていくという中で、継続的な調査を実施したいという部の意向というのはしっかりと説明をさせていただいて、定期的なというのが、何回かというのは、ちょっと予算もありますので、すぐに具体的な説明をさせていただけない。

そういった中でですね、私どもの気持ち、それから姿勢というのは、正しくというかしっかりと伝わっていないということもございますが、今回ですね、秋に調査を実施する、放流水プラス浸出水ということも、もうおっしゃる通りだと思いますので、そこはしっかりと予算が取れるように、議会にかけないんですけど、今回、予算を確保して調査をするという方向性で何とかできたのでここでご説明をさせていただいたので、すいませんがちょっとお時間ください。

継続的なということは、繰り返しになりますけれども、しっかりと認識をさせていただいた上でですね、まず秋にある調査、そのところは、何月何日に、こういったところでやらせていただくということは、ちょっと説明できるようにします。

<議長>

わかりました。今のお話だと、今年度の予算で、まずは秋にすること。

<事務局>

委員長、ちょっとすいません。

私がこういうこと言ったら申し訳ない、本当、事業団からこういうこと言って申し訳ないですけど、今、県は、県の来年度予算、県予算と言っておりますが、この調査に関し、すいませんが、単価は幾らなんでしょうか。教えていただいてもよろしいですか。

<議長>

1 サンプル幾らかわかりますか。10 万円かそこらくらいかな。

<委員(山梨県)>

ちょっとすみません。頭の中に入ってないし、資料もないんですけども、今、先生がおっしゃった金額に遠からずだと思うんですけど、はっきりとした金額はわかりません。

<委員(地元代表)>

もうやられてるんですね。1 回やってますよね。

<委員(山梨県)>

委託してやっておりますので、その費用はわかってはいるんですけど、私が、今、すいません、承知してないなくて、すいません。

<委員(地元代表)>

いや、予算でやる部分でやる金額なのか。来年度に予算を取ってやるほどの金額なのかなと、私、今、思いました。1 回のサンプルを取るのに 500 万も、1 千万もかかるんだって言うんだったら、予算を取るというのもあるかもしれませんが、モニタリングをずっとやっていて、何項目もありますよね。

その中の一環とすれば、私も、幾らかはわかりませんが、その中の全体の県の予算の中で、できる範囲じゃないのかなと。ちょっとその単価、心配っていうか、なんで、そんなにかかるのかなっていうのはちょっと疑問であって、私もその単価を聞きたいなと、ちょっと思ったんですけども。

<議長>

事業団の方はわかりますよね。

<事務局>

PFOA・PFOSで、概ね 7 万円です。

<議長>

それぐらいですね。

<事務局>

実は、すいません。なぜ私こういうふうなことを言うかという、申し訳ありませんが、先ほどから言っておりますように、安全管理委員会は、本当にそれぞれきちんと資料を出し合い、きちんとそれを、な

んて言いますか、それをもとにして、当然、地元の方々は、よりいろんなことを様々議論されるだろうし、県は県で、また事業団は事業団として、「いや、それはすいませんが」というところもありますし、それはそういうふうな形で、この安全管理委員会は、当初からやってきたところである。

それは前回の委員会におきまして北杜市さんが、発言させていただいたところのものであります。

そういう委員会を、何といえますか、こういうするかしないかを、ただ申し訳ありませんが、県だって、前回言われて1カ月ありました。1カ月の中で、なぜ予算が取れないのか、なぜ定期的にできないのか、具体的にできないのか、それもわかりませんし、そういう点から言えば、きちんきちんと資料をちゃんと出して、それから皆さんにいろんな議論をしていただくというのが、この安全管理委員会の今までの、はじめからの、スタートからのものだったので、是非、すいませんが、県につきましても、安全管理委員会を、今までの経緯、経過を留意していただき、是非、議論を進めていただきたい。是非に、そう思います。以上であります。

<議長>

今のは事業団から、県への要望ということですよ。

まとめてください。

<委員(地元代表)>

是非、県の皆さんと、事業団の皆さん、おそらく事業団の皆さんは、私達と常に対峙してますから、要するに県とぶつかり合いをしてますから、この間ずっとですよ。この安全管理委員会を開いている中でも、私達はガンガンに、直接的には事業団の皆さんが運営してもらってますから、物を申してる。おそらくいろいろ嫌な思いもいっぱいあると思います。そういうものがあるからこそ、今この問題についても、安全管理委員会の今までの歴史を踏まえた上で、こうあるべきだっていうふうに、私は、今、事業団は、あえて提言をしてくださってるのかなというふうに受けとめをさせていただいております。

それで、また余計なことで、県さんには嫌な思いをさせるかもしれませんが、今、単価が10万とか7万とか言う話が出ました。これをそうやって時間をかけないと答えが出せないという、県の皆さんの、今まで聞いた話の中からは、県の皆さん、それがスタンスなんだけど、私は地元の間人として受けとめます。

とすれば、要するにもうお金の問題だけを県の皆さんは心配をされる。ただそういう観点で、この安全管理委員会に臨んでいらっしゃるのかなと私は受けとめ、私は安全管理委員会ってそうじゃないと思う。この処分場ができた以降の様々な問題も含めて、安全に運営するということを願って運営する以上は、安全に、これから先、おそらく廃止になってくるとは思いますけど、そこまでしっかりと責任を持ってやりますよというスタンスを、何か、どっかへ置いてきてしまってるんじゃないか。予算を取ることに、或いは県の他の部署からいろいろ言われることに対して、こんな廃止してしまってる処分場に、なぜまだ金かけるだっていう、おそらくそういう話もある。それらをしきりに気にしていらっしゃるのか。

でも、県議会へちゃんと話をさせていただける。PFOSの問題もそうですけど、地元の安全を、私たちは確保しますっていうことを、県は約束して作った処分場、議会もそれを承認して作ったという大前提を踏まえれば、何で反対する議員さんがいるんでしょうか。今からやろうとするところ、お金をかけようとするところへ、誰が反対されるんでしょうか。そう考えれば、なんでもない問題だと私は思えてなりません。

ん。何でそんなに躊躇されるのか。本当に私はよく理解できません。

改めてその点だけしっかりと、私たち、この安全管理委員会を、そういう認識で今まで運営してきた、言いたいことも、いやじいことも、この田舎の言葉でいやじいことも、嫌がるようなことまでも言わしてもらって、そしてことをより明らかにして、しっかり示していただいて、私たちも理解をしながら、かつ、地元へも報告をしていくという流れでやってきてる、そのことを踏まえていただきたいなど、改めてやりとりを聞いてて感じました。よろしくお願いいたします。

<議長>

多分、県で、ここへ来てる人は、皆さんに反対するみたいな感じじゃないと思うんで。

県が、2 回目の対応をするということで、それについては、こういう意見が出たということをしかり伝えて、皆さん、この委員会の皆さんの、住民の皆さんの考え方をちょっと理解するという努力をするというか、それを証明してもらえないのかなど。

<委員(山梨県)>

委員の方からご意見もいただきましたが、本当に、私も、自分で説明していて、もどかしいところもございしますが、継続的な調査を実施していくってことは、そこはつまり、コンセンサスを得ておりますので、例え、7 万、10 万の調査費用だとおっしゃっていただくところも、出せるだろう、ここで約束できるだろう、来年何かやってくというのをここで決めていけるだろうと、おっしゃるかもしれないですけど、そこは県の事業というのは予算があって、それを議会で承認してもらってやっていくものなので、当然、今おっしゃるように、必要なものを議会が反対するということはないと思いますが、私たち、必要なものはしっかり説明させていただいて、予算を取らせていただきますけれども、議会に了解をいただく前に、何かやりますということは申し訳ないですけど、ここではちょっと今言えない状況なので、継続的な調査をさせていただけるように、しっかりと作っていきますけれども、この段階ではですね、すいません。

今、確保させていただいている、そのあとの調査を実施します。それはいつ実施します。やりますということで、ご提示させていただきますので、それで。

<議長>

はい、ということで、県ができることは、そういう方向で働くということしか、約束はできないと。

<委員(地元代表)>

もちろんお金もかかること。次長であっても、お金のかかることですから、それも承認をいただかなきゃならんということですけども、いかようにも対応のできる金額というのも、当然あるわけですから、幾らでもそれは対応可能だというふうに私は思っております。

今、そういうことで、予算対応があるということですけど、その答えは、いつ、この委員会へ、示していただきますか。もし、できれば、私は、来年の 2 月までなんて待てません。ですから、その結果を、年内の、例えば、いつごろ、前回、7 月に臨時の安全管理委員会を開いたと同じように、安全管理委員会を開いて、そこでしっかりとした県の方針、そして回数的なこともしっかりと明確に、誰が担い行っていくのかも含めて、しっかりとした答えを、ここの安全管理委員会の中で提示をしていただいて議論をさ

せていただきたいと思います。

ですから、ぜひ臨時安全管理委員会を年内に開催をしていただきたい。

<議長>

年内ということは、次年度の予算ができていないので、今年度についてですか。

<委員(地元代表)>

いや、だって、予算はもうこの12月までには全部原案はできますから、当然それをじゃあ承認終えなければ何も表明できないって問題じゃないと思います。議会の承認がなければ、来年の3月になっちゃうんですよ。3月じゃなくして、県としては、もう方向性は決まるわけです。予算立てを、作るわけですから、それができた段階で、明確に、こういう形でっていうことです。

<議長>

最終的には議会で決めるけど、多分、反対はないだろうから、どういうことを持っていくかということを示してくれってことかな。

<委員(地元代表)>

具体策を示してください。会社も含め、誰がどうやるんだと。そういうところを、この安全管理委員会で示していただければ。そうやって、やっぱり、日を切っていくないと、もうこのままずるずると。

<議長>

今のご要望は、長期の測定も含めて、部としてどうするかということ、年内に示して欲しいということによろしいですか。

では、どうでしょう。2つ合わせて、一つは臨時の委員会のこと、もう一つは、そこで、年内に示してほしいということ。県としてはどうですか。

<委員(山梨県)>

まず、先ほどお約束をさせていただきました、秋の調査の実施日とかご連絡をさせていただくときまで、宿題で預からせて。

<議長>

秋の調査の結果は、いつ出てくるのか。もしそれが出てるんだったら、それを伝えるという機会に、この先どうするかっていう案を示していただければ、1回で済むと思います。また、秋の調査結果が、いきなり山日に載るのではちょっとあれなので。

<委員(山梨県)>

秋の調査日は、これから決めるので、調整はありますけれども、今、委員長さんおっしゃるように、この委員会のときに、臨時の安全管理委員会を開いていただくということで、その時に、秋に行う調査

結果は、大体 1 ヶ月ぐらいで出ますので、その際に、どこまで示せるのか示せないのかも含めて、何らかの、今日いただいた宿題は。

<議長>

はいわかりました。秋というのは微妙なんですけど、例えば 9 月に、いや 10 月に調査して、11 月に結果が出て、12 月には予算案が決まってということで、例えば 12 月に向け調査結果と、次年度以降のことも含めた部としての考え方、予算がつくとかは別として、部としての考え方を示す機会を、12 月までに、年内に開けそうですかということであります。

<委員(山梨県)>

PFOSの関係ですので、私ども県から、委員長さんがおっしゃっていただいたスケジュール感で、事業団の方に開催のお願いをさせていただけるように調整をしていきたいと思えます。

<議長>

それでよろしいですか。

<委員(地元代表)>

はい。

<議長>

大分、明確な数字がでてきたと思うんで、これについて、その他、何かございますか。

<委員(北杜市)>

今、お話を伺いまして、事業団と県のことですね。今日の時点で、事業団はもう調査をやるという、県の方はまだ、こんなことであれば、我々としても、住民の側としても、なかなかどこまで話が決まっているのかと、不安になるわけですけども。だんだん議論が進みまして、今のところですが、私の希望としては、次回にモニタリングの結果を報告してもらい、それはそれでいいんですけども。その段階で、来年度から、このモニタリングをどの場所で、年に何回やるのか、どういう形になるのか、そういう案と一緒に示していただく。そうしないと、継続してやります、浸出水でやりますといわれても、そこがはっきりしない。どういうモニタリングになるかわからない。次回のときには、それを示していただきたい。

<議長>

予算を出すためにはそういうことも含めて、12 月、年内に決めていくはずなので、それまでできますよね。回数とか場所とか、要するに、それ次年度の話でいいですか。

<委員(北杜市)>

今年度については、今みたいな、決まらないということをおっしゃる。だから、いいです。

秋の段階の調査を報告してもらえばいいけど、来年度の調査はこうやりますと、そこを次回に集ま

った時に、はっきりさせていただく。

<議長>

部としての予算を出すタイミングで、その個数とか、場所とか、それを聞きたいってことでしょうかね。

<委員(北杜市)>

モニタリングを、これ(PFOS等の公表資料の地図)のどこで調査するのか、何回やるのか。

<議長>

(処分場の)外も、中も、浸出水も。

<委員(北杜市)>

外ですよ。こちらの方、そっちも含めて。継続的にやりますと言うけれども、継続的に、どこでどうやるのかをはっきりしないと意味がない。

<委員(地元代表)>

ちょっとお尋ねをしたい。今、来年度の環境モニタリングの中でどういうふうに取り込んでいくのか、それを来年度の定例の2月のときに、明確に場所も含め、検査場所も含めて、これ示すべきだというお話ですね。

<議長>

2月でいいですか。こっちがおっしゃるのは12月では。

<委員(北杜市)>

いや、モニタリングのそもそもこのあり方を、来年度のあり方を、できるだけ明確に、12月のときに示すべきだと、臨時の段階で。

<委員(地元代表)>

臨時をすることについて、別にご異議をお持ちでことじゃないでよろしいですね。私どもの方では、大変申し訳ないけど、できるだけ早く、県の皆様お忙しいと思いますけど、できるだけ早く方向性を明確に、具体策の方向性を明確に示していただきたいというのは、本当に私たちの気持ちですので、今、北杜市さんがおっしゃった環境モニタリングの中に、来年度どうやって組み込んでいくのかということも含めて、それは2月の定例のときでは私は全然意味がありませんけど。ぜひ、年内に開いていただきたいなというふうに思います。

<議長>

はい。県としては年内ということで、大丈夫ですかね。年内っていうのは、次年度の予算の検討が終わった段階です。

学識経験者の委員さんをお願いします。

<委員(学識経験者)>

すいません。次年度の予算というのは、いつ議会にかかるんですか。というのは、来年度以降どういう計画でやるかというのに対して、その何回どこでやるか、何検体やるのかというのがあって、予算金額これだけかかりますというのがあって、それを議会に出すんじゃないんですか。

そうするとその議会やるよりも、2月と言ったら後になるんじゃないかと思うんですけど。いかがですか。それ、あらかじめ決めて、予算を検討しておかないといけないと思うんですけど。

<議長>

今の話では、9月に測って、その結果が出て、それを踏まえて予算案を、来年度予算を作って、その予算を議会に持って行く前の年内の12月のどこかのタイミングで、臨時を開いて、伝えるということで理解しています。そんな感じですか。

<委員(山梨県)>

先ず、議会の関係のスケジュール感ですけれども、年明けには原案の方は、私ども、こういった要望というのは、組み立てをして、2月に議会の方に提案させていただいて。議会の方の閉会は3月の20日過ぎぐらいですかね。ここで最終的に決まるということになりますので、先ほど、年内に、臨時の安全管理委員会を開くときに、説明させていただける範囲で説明をさせていただいて、そのあと、ちょっと修正とかが入るのかもしれないんですけども、できる限りは、年内に説明させていただいて、ちょっとここはまだ調整中というところまでの段階であるかと思しますので、そこは次の定例で。

<議長>

それで理解できましたか。

<事務局>

議長、すいません。委員にお聞きすればいいんですけど、今の委員のご発言は、そういうスケジュールの中で、決めたものを説明されると、安全管理委員会で、その回数で本当にいいのかとか、そういう意見を言えないんじゃないかと言っているのであれば、臨時を、そのスケジュールに、つまり、意見をいえるスケジュールの中に、落とし込むべきではないのかと、そういうことでしょうか。

<委員(学識経験者)>

そういうことです。そこを含めて、もっともとこれ、さっき単価の話が出たんですけど、何よりも一番、多分高いのは、試料採取に来る人件費なんですよ。この場合。そうすると、今やってるモニタリングのときに、同時にやるのが最も効率的、単価としては安くなるはずなんですよ。単独でそれを採取して分析するというのが一番高いと思うので、その辺も踏まえてどうなのかなというのをちょっと思ったんです。

<委員(山梨県)>

先ほど、委員がご心配になられた、決定してしまったものをここで説明されてもというところについては、12月の段階の臨時の段階ではまだ決定してませんので、ご意見を伺えればと思います。

<議長>

県の予算で、10月かそこらには測ります。それは、予算は大丈夫なんですね。

<委員(北杜市)>

予算が本決まりになるというのは、事業を執行するのに、こういう方針で事業をやるというのは、予算が決まってからすべて発表するというのではなくて、その前にね、決まってるわけですよ。

ただその段階のものを、臨時の安全管理委員会に、かけてこの方向でいいかどうか、議論して、決定していけば、私の感覚として、調査が10月にあったとして、11月に結果ができれば、年内で。

<委員(学識経験者)>

すいません、よく聞こえなくて。

<議長>

今年度の予算で、秋に調査すると、1ヶ月かそこらに、11月かそこらで、臨時のこの委員会で結果を示しつつ、次年度の予算についての方針で、固まってるところをご説明して、それについて臨時の委員会で修正があれば意見をくださいと。それをもとに修正した上で、議会に出す。最終的には2月になるんですけど、それを固めて出すという段取りでいいかな。

<委員(地元代表)>

ちょっとよろしいですか。マイクの状態できき取れなかった部分は、北杜市の発言が聞き取れなかったってことで、いいんですか。

<委員(学識経験者)>

北杜市と県の方と両方とも聞こえなくて。

<委員(地元代表)>

議長さんもいらっしゃるから、私が言うのはおかしいですけど、北杜市さんは、予算を最終的に決定するなら、当然議会にかかって議会で承認されて初めて決定になるわけですけど、それ以前に、もうこれ、今この8月、9月ぐらいから、来年度事業については各部でしっかりと揉んで方針を決めると。

だから方針を決めた内容を、臨時の安全管理委員会で示すことができるんじゃないかということをおっしゃってくださったんですよ。よろしいですか。

<委員(北杜市)>

それでよいです。

<委員(地元代表)>

ということです。

<委員(学識経験者)>

はい、わかりました。やっぱりその案があって、それをやっぱりこの場で検討させていただくような機会がないといけないのではないかと思って。

<議長>

それでは、秋の最初の測定結果を出してきて、案を出してきて、その 2 つを、この委員会で検討して、その結果を予算に反映するために修正をするということだと思っております。ちょっとややこしいのでちょっとスケジュールをどっかに明確に書いておいてくれますか。委員の皆さんが、それを持って帰って、こういう話でしょうで、いけると思うんで。

はい、他の委員の方はどうですか。

<委員(学識経験者)>

了解しています。話し合いをしながら進めていただくとよろしいんじゃないかと思っております。

<議長>

今、話がありましたように、説明するための文章にまとめていただいて配っていただければ、わかるかと思っておりますのでよろしく願います。他には。

<委員(地元代表)>

議長さん今日は何時まで、予定をされてるんですか。

<議長>

16時です。

<委員(地元代表)>

わかりました。大変申し訳ないんですけど、県職員の派遣の問題も含め、様々、聞きたいというものを用意してますけど、次回、その臨時のときに、またその辺の質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<議長>

予告ということで、そういう質問が出ますということで。じゃあ他に。

はい。よろしければ、私の司会の部分はこれで終わりとさせていただきます。

次回、マイクはしっかりと用意してください。

<司会>

以上をもちまして、本日予定しておりました議事につきましては、すべて終了いたしました。

委員長には、円滑に議事を進行していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様の御協力にも感謝申し上げます。以上をもちまして、本日の安全管理委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。